

平成26年 4月 1日

各 位

路線バス（乗合バス）の運賃改定申請について

三重交通株式会社（本社：津市中央 取締役社長：森口明好）は、昨日3月31日（月曜日）、乗合バスの運賃改定を、国土交通省に申請いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 運賃改定申請の内容について

（1）申請理由

当社は乗合バス運賃について、平成7年12月に収支改善を目的とした運賃改定を実施以降、18年以上にわたり運賃水準を変更せずバス事業を維持しております。（但し、平成9年4月には消費税率改定[3%→5%]に伴う転嫁運賃改定を実施、平成26年4月には消費税率改定[5%→8%]に伴う転嫁運賃改定を実施いたしました。）

この間、モータリゼーションの進展、景気の低迷、少子化、中心市街地空洞化等の社会環境変化に伴いバス利用者は年々減少を続け、原油価格高騰に伴う燃料費の増加をはじめ諸経費の増加も相まって当社バス事業を取り巻く経営環境は近年更に厳しさを増しております。

このような状況に対し、当社では、旅客動向に応じた運行ダイヤ改正・路線再編、不採算路線の縮小・廃止、分社化による運行管理の受委託等に取り組み、コスト面では業務効率化による管理人員の削減等人件費圧縮、低燃費車両への代替による燃料費節減等諸経費削減に努める一方、ノンステップバス導入、学生向け割引定期券やプレミア率を高めたバスカードの発売等の利用促進施策を講じてきましたが、依然バス利用人員の減少が続いております。

しかし、乗合バス事業は通勤、通学、買物、通院等の市民生活において欠かせないものであり、特に高齢化、過疎化が進んでいる昨今において、バス事業の社会的意義はこれまで以上に重要になると認識しております。

このような事業経営環境下において、更なる輸送サービスの向上及び安全対策の充実に努めるとともに、地域に根ざしたバス路線網を維持させる等、公共交通機関としての使命を果たしていくためには、運賃の本格改定による収支改善が必要不可欠と判断するに至り、今回の申請に及びました。

なお、平成26年4月1日より実施の運賃改定は消費税の増税に伴う改定であり、収支改善を目的とした改定ではございませんので、何卒ご理解をお願い申し上げます。

(2)申請概要

- ①申請日 平成26年 3月31日
- ②運賃改定実施予定日 平成26年10月 1日(予定)
- ③現行・申請運賃比較表

	現 行 (3月31日まで)	消費税転嫁後 (4月1日から)	今 回 申 請	
			実施運賃	上限運賃
キロあたり賃率	43円70銭	44円90銭(※)	—	51円40銭
初 乗 運 賃	160円	170円	180円	190円
地 帯 制	一 区	200円	220円	230円
	二 区	220円	240円	260円
	三 区	240円	260円	290円

※現行の税抜賃率に1.08を乗じ10銭単位に四捨五入した額

④実施運賃改定額

消費税転嫁後 (4月1日から)	今回申請 実施運賃額
170円 ~ 490円区間	10円加算
500円 ~ 990円区間	20円加算
1,000円 ~	30円加算

※実施運賃平均改定率:2.3%(当社試算)

○上限運賃: バス事業者の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が收受してもよいとされる運賃の上限額。

○実施運賃: 運賃の上限認可が得られた上で、上限の範囲内で実施する運賃額。実際にお客様から收受する運賃額。

⑤上限運賃平均値上率 14.1%

⑥定期券の割引率の見直し

(通勤定期券)	現 行	申 請
10.0キロまで	25%引き	30%引き
10.1キロ以上の部分	50%引き	60%引き
(通学定期券)	現 行	申 請
15.0キロまで	58%引き	55%引き
15.1キロ以上の部分	86%引き	15.0キロの運賃額を上限額とする

※ 今回申請の実施運賃においては、定期券運賃は原則据え置きとします。

(3) 主要区間における実施運賃額の現行・改定運賃比較表

区 間	片道運賃			通勤定期運賃 (1カ月)	通学定期運賃 (1カ月)
	現 行 (3月31日まで)	消費税転嫁後 (4月1日から)	今回申請	現行据置き	現行据置き
初乗運賃区間	160円	170円	180円	7,340円	4,000円
津駅前～三重会館前	200円	210円	220円	9,170円	5,000円
松阪駅前～三重高校前	310円	320円	330円	13,760円	7,500円
近鉄四日市～三重団地	350円	360円	370円	15,600円	8,500円
桑名駅前～西桑名林 ^り 取	520円	540円	560円	22,940円	13,000円
名古屋・栄～大山田団地	970円	1,000円	1,030円	36,390円	15,000円

2. 当社の経営状況

・乗合バス事業の輸送人員の実績及び見込み並びに収支状況

	輸送人員 (前年比)	乗合バス事業収支
平成22年度	26,661千人	△1,189百万円
平成23年度	26,506千人 (99.4%)	△1,389百万円
平成24年度	25,996千人 (98.0%)	△1,318百万円
平成25年度見込み	27,374千人 (105.3%)	—
平成26年度見込み	25,000千人 (91.3%)	—

3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

当社では、不採算路線の廃止及び市町村コミュニティバスへの移行、管理の受委託制度活用での収支改善を図るとともに、ダイヤ・仕業作成パソコンシステム、LED方向幕やデジタル車内運賃表示器を導入し、業務効率化をすることで営業、管理スタッフを削減しています。また、定年退職者の再雇用での人件費節減、車両の個別整備管理による使用年数の延長、アイドリングストップ、デジタルタコグラフ活用による燃料費の節減など諸経費の削減に努めてまいりました。

今後も、再雇用者の積極的活用、車両の使用年数の延長、運行管理支援機器の導入等による業務効率化を進めるとともに、安全対策の充実についてはドライブレコーダーの改良や衝突被害軽減ブレーキ装着車両の導入などの投資を実施してまいります。

4. 利用者サービス向上計画

当社では、これまでに引き続き、ノンステップバス・環境にやさしいバス車両及び視認性に優れたLED行先表示器並びに車内液晶運賃表示器の拡充、バス待ち環境整備(主要ターミナル施設及び停留所の整備及び機能性向上、バスロケーションシステム導入)を進めてまいります。

更に、今後はICカードシステム導入での運賃支払い利便性向上、バス利用者増に繋がる運賃制度の見直し(定期券制度変更、企画乗車券の新設等)を実施してまいります。また、初めてバスを利用する方にも分かりやすい情報提供(ターミナル、バス車内での案内)を心掛け、運転士の安全教育、接客サービス向上にも真摯に取り組み、安心、安全、快適なバス輸送の提供を続けてまいります。

以 上

○本件に対するお問い合わせ先

バス営業部 乗合営業課 TEL 059-229-5533

